

## ショートコメント vol.169 (2020年5月13日)

テーマ：新型コロナ対応で大阪府が示した出口戦略と入口戦略  
 ～実は厳しい入口戦略の基準。自粛要請解除後の期待と不安～

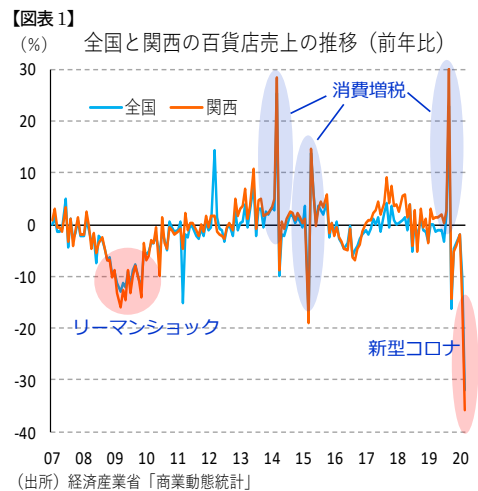
### ●政府による緊急事態宣言の解除見通し

政府による緊急事態宣言が、特定の地域で解除される見通しである。大阪でも15日に、独自基準を元にした、自粛要請の解除に対する判断が行われる。直近の状況をふまえれば、段階的に解除される可能性が高い。

ここまでの新型コロナウイルスによる経済的な影響については、インバウンドの急減や個人消費の減少、輸出や設備投資の減少に加え、企業収益の悪化など、非常に深刻な状況となっている。

特に目立つのは個人消費の悪化であり、3月は関西の消費全体が前年比で9.9%減となった(家計調査)。単純に言えば、関西で総額4千億円規模の消費が減少したことになる。業種別にみると、感染の影響が大きかった百貨店では売上が35.9%減、ホテルでは客室稼働率が20%台と著しく悪化している(図表1)。

4月はまだデータが出揃っていないものの、さらに厳しくなる。百貨店の個別店舗の売上をみると、前年比7~9割減と深刻な状況にある。中にはスーパーやホームセンターなど、巣籠もり消費の追い風を受けている業種もあるが、全体としては深刻な状況にあるといえよう。



### ●大阪府による出口戦略

一方、大阪における自粛要請の解除条件(出口戦略)については、図表2のとおり、大阪モデルとして3つの基準が挙げられている。基本的な考え方としては、医療崩壊を回避しつつ、経済活動を再開させていくというものである。これらの基準が示されたことで、大阪府の対応を、事前に事業者や消費者が判断できるようになった。

今後の見通しとしては、今の感染状態が続けば、16日以降は自粛要請が段階解除となりそうである。それに先立ち、府からは各業界に対し、いわゆる三密を避けるための営業マニュアルも用意される。

大阪府によると、今回の解除は大きなものとなるほか、消費者への外出自粛要請も緩和されることから、文字通り、経済活動が再開する形となろう。3~4月にかけては、関西で1兆円を優に超える消費が減少したとみられ、仮に自粛要請が段階解除となれば、16日以降の企業の売上回復に期待が集まる。

【図表2】 「大阪モデル」の各指標

	解除基準	警戒基準
リンク不明感染者の増加率(前週比)	-	1.0以上
リンク不明の感染者数	10人未満	5~10人以上
陽性率	7%未満	7%以上
重症者の病床使用率	60%未満	-

(出所) 大阪府の発表資料などを元に、リそな総研作成

### ●入口戦略の厳しい条件

その一方で注目されるのは、やはり感染の再拡大の動きであろう。経済活動が再開する以上、一定の影響

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

は避けられない。もちろん取り越し苦労となればよいが、再び自粛要請が出される事態も否定できない状況である。

大阪府は、その際の基準もすでに示している（図表 2）。いわゆる入口戦略であるが、それらの条件は決して緩いものではない。3つの条件のうち2つは、リンク不明の感染者数に関するものであり、その人数が5～10人以上、前週比が1.0以上というものである。これらは、仮に感染の再拡大が始まれば、比較的早いタイミングで基準を超える可能性が高い。

あと1つは、診断検査における陽性率が7.0%以上という基準である。大阪での直近の検査数は、1日当たりで概ね500人前後となっている。単純に言えば、1日の新規感染者数が35人前後となれば、陽性率が7.0%に達する恐れがある。これは決して大きな数字ではなく、実際に大阪では、4月29日までこの水準を上回っていた。

## ●2度目の自粛期間入りへの懸念

悪いシナリオとして、もし再び自粛要請が出される状況となった場合であるが、2度目の自粛期間も相応の長さとならざるを得ない。

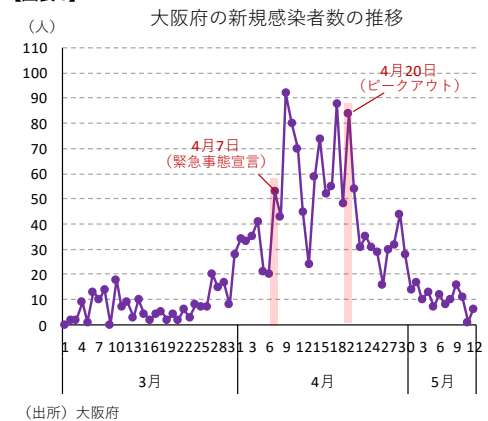
いわゆる第1波のピークを4月20日（新規感染者数84人）とすれば、政府の緊急事態宣言（4月7日）から約2週間後に効果が出始めたことになる（図表 3）。

これをふまえれば、自粛要請が再び出された後、感染者数がピークアウトするまでに2週間を要する。そこから解除基準を満たす水準に下がるまでに1週間。さらに、7日連続で基準を満たす必要があると考えれば、さらに1週間。つまり、トータルでは4週間かかることになる。あくまで単純な計算であるが、その覚悟は必要となろう。

この事態を避けるために、仮に段階解除となった場合も、消費者による三密を避ける意識や行動の継続、さらに商店側の三密を避ける接客体制やオペレーションの徹底が求められる。

それに加えて、大阪府では毎日警戒信号が灯される。1つでも自粛要請基準を超えれば、緑色が黄色に変わるが、その段階で、自粛の意識を大幅に強める必要があるといえよう。

【図表 3】



本件照会先: 大阪本社 荒木秀之  
TEL:070-6633-0038 mail:hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。